

株式会社ソルコムビジネスサービス 行動計画



2025年1月1日～2030年3月31日

	目標	実施時期	対策
①	男女共に育児休業を取得しやすい環境を整備する。	2025年1月～	育児に関する職場風土を変え、育児休業取得の理解促進のため、育児に関する情報の発信をする。
②	時間外・休日労働の削減のための措置の実施	2025年1月～	所定労働時間の見える化実施。
③	年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施	2025年1月～	年次有給休暇取得促進の為に全体周知 (年末年始・GW・盆法要) 年次有給休暇の取得の見える化実施。